



知的財産権への課税優遇

1. 知的財産権への課税優遇

陳茂波（ポール・チャン）財政長官が2024年4月7日の公式ブログで明らかにしたところによると、香港政府は、知的財産権に関する所得への課税を優遇するパテントボックス税制を推進するとのことです。具体的には、現行制度で16.5%となっている税率を5%に引き下げ、知財創出の後押しをする狙いです。10日から立法会（議会）で関連の条例改正案審議が始まる予定で、政府は早期の法制化を目指しています。

2. 最低賃金 55 香港ドルを要求、労働9団体

香港の労働9団体は2024年4月24日、労働節（メーデー）の運動の一環として連名で政府への政策要求を発表し、法定最低賃金を現行の1時間当たり40香港ドルから55香港ドルに引き上げるよう求めました。港九工団聯合總會（HKTUC）の李国強主席は、香港の最低賃金が過去12年で12香港ドルしか上がっていないことを指摘し、「ランチ1食分にもならない最低賃金では労働者に顔向けできない」と訴えています。

最低賃金については、香港政府トップの李家超（ジョン・リー）行政長官も26日に、最適化について言及しています。最低賃金について検討する最低賃金委員会が既に報告書をまとめたとして、政府はこれを元に最低賃金の見直しに関する新たな制度を決定し、近く公表すると述べています。

フェアコンサルティング香港

(Fair Consulting Hong Kong Co., Limited)

香港九龍海港城海洋中心 16 樓 1629A-30 室

電話：+852-2156-9698

担当：山口（YAMAGUCHI）日本国公認会計士

ka.yamaguchi@faircongrp.com

「FCG 中華圏 ニュースレター」本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板の掲載等はお断りいたします。

「FCG 中華圏 ニュースレター」で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。

フェアコンサルティンググループでは、できる限り正確な情報の提供を心掛けておりますが、「FCG 中華圏 ニュースレター」で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、フェアコンサルティンググループ及び執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。